

2013.10.08：平成25年第275回定例会（第7号） 本文

○議長（西谷 洸） 商工労働観光エネルギー委員会委員長、十四番高橋修一議員の登壇を求めます。——高橋議員。

---

○商工労働観光エネルギー委員会委員長（高橋修一） 商工労働観光エネルギー委員会の審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

当委員会は、去る四日開催し、本会議より付託されました議案二件について審査の結果、いずれも満場一致をもって原案どおり可決いたしました。

以下、審査の過程における質疑の主なるものについて、その概要を申し上げます。

「弘前地域研究所を改築することとなった経緯について伺いたい」との質疑に対し、「現在の建物は、昭和四十九年以降、順次建て増しされ、著しい老朽化と耐震強度の不足が指摘されている等、ハード面で大きな課題を抱えており、同研究所の今後のあり方や求められる機能について検討を行い、同研究所を弘前オフィスアルカディア内へ移転し、改築整備を進めることとしたものである」との答弁がありました。

次に、「同研究所の新たな施設にはどのような特徴があるのか伺いたい」との質疑に対し、「研究員の執務室の大部屋化及び研究機能の部門単位での集約により「知の融合」を目指すとともに、食品の素材化や美容、健康に係る実証施設などを新設し、企業、大学、外部研究機関など産学官の共同研究や連携を推進し、高付加価値化商品の開発を促進することとしている。さらに、研究成果の発信や開発商品PRのための展示コーナーを新設するほか、研究テーマの変更等に柔軟に対応できるよう工法に工夫を用いるほか、駐車場の面積を大幅に拡大し、大規模な研修等にも対応できるようにするなど、より利便性の高い研究所を目指している。今回の改築により弘前地域研究所の機能が強化され、同研究所を中心としたイノベーション創出効果の全県的な波及を図り、地域経済の活性化、本県産業のさらなる振興を目指していきたい」との答弁がありました。

以上、審査の概要を申し上げ、報告を終わります。